

～今治市展示会等出展支援事業費補助金～



コロナ禍により営業縮小を余儀なくされた市内事業者に対し、販路の拡大と新たな販路獲得の機会を創出するため、市内事業者が展示会等に出展する費用の一部を支援します！

対象となる事業者

- ・ 今治市内に事業所又は事務所を有する者
- ・ 国内外の展示会にブースを構えて出展する者
- ・ 市税の滞納がない者
- ・ 今治市暴力団排除条例第2条に該当しない者 等

対象となる経費

令和4年4月1日から令和5年2月28日までに開催される国内外の展示会等※への出展に要する下記の経費

※ただし、展示会等については以下の①～③の全ての条件を満たしているものに限ります。

- ① 販売を伴う展示会等（物産展等）ではないこと
- ② 補助事業者が主催、共催又は後援する展示会等ではないこと
- ③ 一定程度の出展社及び来場者が見込まれていること

補助対象経費	
<u>展示会の出展に要する経費</u>	出展小間料、資材費、輸送費等
<u>展示会等の出展に関する販売促進費</u>	印刷費、動画編集費、サイト（ECサイトを含む。）の制作費、広告掲載費等

補助率及び上限額

1 / 2（国内出展のみ：上限100万円、海外出展含む：上限300万円）

※複数の展示会に出展する場合においても、補助上限額は上記の金額となります。
※他の公的機関等が実施する補助事業の対象となっている経費は、補助対象経費に含めることができません。

裏面へ続く → → →

申請受付期間

令和4年7月15日（金）～令和4年12月28日（水）

※申請受付は**先着順**となり、上記期間に関わらず予算の上限に達した場合、終了となります。

必要書類※1

①交付申請書

②事業計画書

③誓約書

④市税における完納証明書

⑤履歴事項全部証明書※2(法人)、開業届もしくは前年の確定申告書の写し※3(個人)

⑥出展しようとする展示会の概要が分かる書類（パンフレット、HPの写し等）

⑦補助対象経費の内訳を証明する書類（見積書等）の写し

※1 ①、②、③の書類は下記今治市HPからダウンロードしてください。また、確認のため、追加書類の提出をお願いする場合があります。

※2 申請日より3か月以内に発行されたもの

※3 收受日付印が押されているもの

申請先

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1

今治市役所 産業部 産業政策局 産業振興課

ホームページ

詳細、必要書類については下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/2019-nCoV/tenjikai/>

お問い合わせ先

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1

今治市役所 産業部 産業政策局 産業振興課

TEL：0898-36-1540

今治市展示会等出展
支援事業費補助金
専用ページ

